

平成21年3月3日

**「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」**

**フッ化物洗口に関する請願書**

北海道議会議長 釣部 勲 様

紹介議員 福原 賢孝

請願者 江別市大麻沢町23-4  
子どもの健康と環境を守る会  
代表 黒嶋 恵

**請願要旨**

フッ化物については、効果や安全性が確立されていません。専門家や有識者、関係団体による議論・検証を十分に行うとともに、フッ化物洗口を事実上、強制実施とする関係条文の削除を求めます。

## 請願理由

北海道議会におかれましては日ごろから、道民の健康増進にご尽力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて今定例会において、保育園・幼稚園・学校等でフッ化物洗口の推進を明記している「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が提案される予定となっています。

本条例は、道民の健康増進に寄与するとしながらも、有効性と安全性が十分に確立されていないフッ化物洗口を、半ば強制的に学校現場に導入しようとするもので、極めて問題があると言わざるを得ません。

文部科学省学校保育統計では、フッ化物洗口実施と未実施地域、12歳の永久歯の一人あたりの平均むし歯数(12歳児DMFT)に差がないことが明らかになっています。また、フッ化物洗口による急性中毒、アレルギー、化学物質過敏症の発症の危険性、フッ素症(歯・骨)、発がん性を含む長期的害作用の危険性があるとの指摘があります。

WHOにおいては、6歳未満の子どもへのフッ化物洗口は禁忌としています。これは6歳未満の子どもが誤飲をして、体内に取り込んだときの健康影響の危険性からだといえます。

アレルギー、化学物質過敏症の子どもは、保育園・幼稚園・学校等の集団の場でフッ化物洗口が行われることで、フッ化物洗口による健康被害を避けるため、学校等を休まざるを得なくなり、教育を受ける権利を侵害されることとなります。加えて集団化して推進することにはインフォームド・コンセント等、極めて大きな問題があります。

つきましては、北海道議会において、請願要旨を踏まえ、拙速的にフッ化物の使用による洗口を導入することなく、今後においては慎重に議論されるよう、ここに請願いたします。

以 上